

令和3年4月26日

要請に対する全人連会長回答

4月16日の要請につきましては、早速、全国の人事委員会にお伝えしたところです。

現在、東京・京都・大阪・兵庫の4都府県を対象に「緊急事態宣言」が出されており、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響は、引き続き予断を許さない状況にあります。

最近の経済状況を見ますと、4月22日に発表された政府の月例経済報告では、「景気について依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」との判断が示されております。先行きについては、「内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

民間における春季労使交渉の状況でございますが、3月中旬の主要企業の一斉回答では、新型コロナウイルス感染症による企業業績の悪化をうけて交渉は低調となる中、堅調な回答を行う企業もみられるなど明暗が分かれたとの報道もありますが、まだ多くの企業で労使交渉が続いていることから、引き続き今後の動向を注視する必要があると考えております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、各企業においてテレワークの導入など働き方改革が進んでいることや、公務員の定年引上げに関する法案の取扱いについても、引き続き注視してまいります。

民間における賃金の状況を的確に把握するため、毎年、各人事委員会は、人事院と共同で民間給与実態調査を行っており、本年の調査期間は4月26日から6月22日までとしております。

この度、要請のありました個々の内容は、各人事委員会において、調査の結果や各自治体の実情等を踏まえながら、本年の勧告に向けて検討していくことになるものと思います。

私ども人事委員会の重要な使命は、中立かつ公正な第三者機関として、公務員の給与等の勤務条件について、社会情勢に適応した、適正な水準を確保することであると認識しております。

全人連といたしましては、今後も各人事委員会の主体的な取組を支援するとともに、各人事委員会や人事院との意見交換に努めてまいります。

全国人事委員会連合会
会長 青山 侑